

市立病院外来診療体制の見直しについて

みらい砂川
武田 圭介

問 市立病院の内科・循環器内科に患者が集中し、医師の過重労働が問題となっており、来年からは初診時選定療養費の引き上げや診療体制の見直しが予定されています。そこで以下について伺います。

① 今回の診療体制の見直しによる患者数の見込みや病院収益などへの影響について。
② 診療体制見直しや初診時選定療養費改定における患者への周知について。

答 ① 今回の外来診療体制の見直しについては、医師不足を背景とした医師の労働環境の改善、初期・後期研修医への教育指導体制の構築といった、大きく2つの課題・問題点を解決するための改善策として、初診時選定療養費の額の見直しや午後の外来診療体制の見直しなどを実施するものです。
病院収益などへの影響ですが、内科における午後の新患受付中止による新患の減少や、逆紹介の推進による再診患者の減少が想定さ

れ、患者数減少に伴う外来収益の減少も想定されます。

② 今回の見直しについては、市民などに対し、新聞発表を行うとともに、広報すながわ、近隣市町の広報への掲載依頼、病院ホームページへの掲載を実施しています。院内においては、大型ポスター、お持ち帰り用チラシ、待合にある大型ディスプレイを活用し、広く周知を図っています。

医療関係者については、空知医師会などへ院長が向いて説明し、近隣自治体病院については、地域医療連携室を通じ、周知しました。



混雑解消が期待される

ごみの減量について

公明党
勲 辻

問 平成25年にごみ減量の取組み検討を開始以降、各年度におけるごみ量の状況について伺います。

答 平成26年度より、紙類を資源ごみとして排出することで、燃やせるごみの減量化を図っているところであり、クリーンプラザくるくるに搬入された燃やせるごみの量については、平成25年度より平成26年度が約252t減少しており、その後も取組み前に比べて減少傾向が続いています。

問 町内会等での資源ごみ団体回収取組み状況について伺います。

答 実施状況については、平成25年度の92団体に対し、平成26年度89団体、平成27年度85団体、平成28年度86団体とやや減少傾向です。回収量については、平成25年度の約823tに対し、平成26年度約775t、平成27年度約719t、平成28年度約692tと減少傾向にあります。

問 ごみ処理経費の抑制に対して住民意識の向上を行政としてどのように捉えているか伺います。

答 資源ごみ回収の取組みを行った際、啓発チラシで町内会を通して分別の協力をお願いし、さらに、各町内会の衛生担当者を対象に毎年5月と9月に開催している「衛生組合支部長会議」の際にも、ごみの減量や資源ごみ団体回収活動の取組みについて協力を要請しています。

問 今後将来に向けてごみの料金改定について伺います。

答 本市においては、今後もさらに「燃やせるごみ」の減量についての取組みを進め、ごみ処理費用の抑制に努めていきます。



市営野球場の

活用について

市民の声
小黒 弘

問 市営野球場の大型改修工事も終わりに近づいています。オープンはいつになるのか伺います。

答 市営野球場改修工事は平成29年12月25日までを工期とし、内外野全面改修、ダッグアウトの全面改修、スコアボードの全面改修及び駐車場整備など、予定されていた工事は全て終了しています。

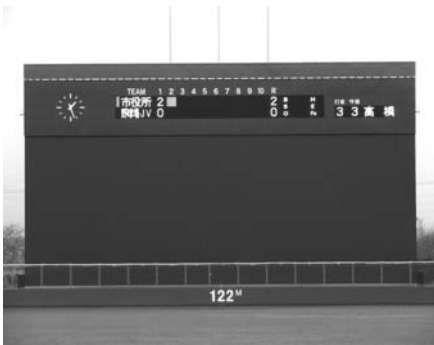
今春の雪解け後には、リニューアルした市営野球場となりますが、芝が完全に根付くのは今年9月中旬頃を想定しており、9月下旬を目途として市営野球場の利用を再開していきたいと考えています。

問 グラウンドも広くなり公認野球規則で定められた規格になるということですが、今後の活用策について伺います。

答 今までは高校野球での利用がほとんどだった硬式野球について、利用促進に注力したいと考えています。

また、平成31年度以降の活用としましては、日本ハムファイターズ2軍戦の招致要望を行っているほか、愛知県内の大学が夏季に中空知管内の野球場を利用して合宿を行っていることから、当球場も使用していただけるよう要望しているところでもあり、プレーをする側だけではなく、高度なレベルの野球の試合や練習など間近で見ることができるといふ視点でも、合宿や練習試合などの利用について積極的にPRしていきたいと考えています。

加えて、砂川軟式野球連盟とも連携し、幅広くPR周知と、活用を図るよう考えています。



新しいスコアボード

地球温暖化対策の

推進について

市民の声
武田 真

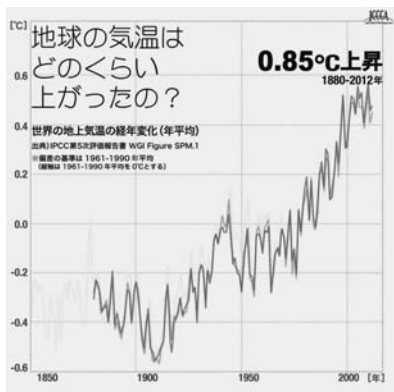
問 国連の気候変動枠組条約の全締約国が合意したパリ協定では、産業革命前からの気温上昇を二度未満に抑える「二度目標」に加え、今世紀後半に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「脱炭素化」という目標が策定されています。

我が国では、パリ協定を受け、平成28年に地球温暖化対策計画が閣議決定されました。計画における地方公共団体の役割は、地域の条件に応じた施策を推進し、循環型社会の形成、住民等への情報提供と活動促進等を図るとされています。そこで、砂川市における地球温暖化対策の取組み状況、Jクレジット制度の活用、地球温暖化対策地域協議会の設置の考えについて伺います。

答 砂川市では、公用車に低公害車の導入、総合体育館・防犯灯等のLED化、住宅用太陽光発電システム設置者への助成等に取組んできました。また、地球温暖化対策職員行動計画を策定し、二酸化

炭素削減に取り組んでいます。Jクレジット制度とは、二酸化炭素などの排出権をクレジットとして国が認証するもので、売却益を得るほか、購入者は、企業価値向上等のメリットがあるといわれています。本市においても一部企業等で活用しています。

地球温暖化対策協議会については、法律に基づき、日常生活に関する温室効果ガスの抑制に関し、具体的対策を実践することを目的に官民問わず柔軟な体制で組織できるものです。今後は、協議会のあり方を含め、考えていきます。



JCCCAウェブサイトより